

非公募施設の選定結果について

非公募とした施設について審査を行い、すべての施設における提案内容が、市の提示した要求水準を満たす、適正なものであることを確認し、次のとおり候補者を選定しました。

なお、指定管理者の指定は、地方自治法第244条の2第6項の規定に基づき、宇都宮市議会の議決を経た後に行います。

1 桜地域コミュニティセンター

団体名称	指定期間	サービスの向上	経費の縮減	総合評価
桜地域 まちづくり協議会	5年間	適正	適正	適正

2 緑が丘地域コミュニティセンター

団体名称	指定期間	サービスの向上	経費の縮減	総合評価
緑が丘地域 まちづくり協議会	5年間	適正	適正	適正